総務まちづくり常任委員会議事録

(平成31年3月8日)

総務まちづくり常任委員会議事録

1	日	時	平成	3 1 年	三3月8	3 日(台	全) 午前	9時30分	開会	
2	場	所	太子町議会全員協議会室							
3	出席委員		委員	長		辻本	馨	副委員長	建石	良明
			委	員		羽山	茂男		森田	忠彦
						西田V	ヽく子		山田	強
			議	長		中村	直幸			
4	欠席才	長員								
5	説明	員	町		長	浅野	克己	財 政 課	長 吉田	雅樹
			副	町	長	松村	勝之	会計管理 兼会計課		展久
			総	务 部	長	奥埜	雅偉	税務課	長 松岡	健一
			まちづ	くり推進	部長	辻	隆史	住民人権課	長 米田	正径
			健康福祉部長			横田	勝	危機管理課具	 池田	貴則
			教	育 次	長	今川	新八	観光産業課	ē 西本	武史
			秘:	書 課	長	堀内	孝茂	地域整備課	長 村上	正規

上田 周治

村井 浩二

寺町 幸雄

総務政策課長 奥埜 哲生 生活環境課長 浅井 尚和

書記

清水 敏喜

阪口 寛

田中 祐二

8 会議に付した事件

7 傍聴者

6 議会事務局 事務局長

- (1) 議案第 8号 平成31年度太子町山田財産区特別会計予算
- (2) 議案第 9号 平成31年度太子町春日財産区特別会計予算
- (3) 議案第10号 平成31年度太子町下水道事業特別会計予算

午前 9時30分 開 会

○辻本委員長 皆さん、おはようございます。

本日、総務まちづくり常任委員会を開催させて頂きましたところ、ご出席頂きまして ありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○浅野町長 おはようございます。

総務まちづくり常任委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には早朝よりご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、予算案件としまして、議案第8号、 平成31年度太子町山田財産区特別会計予算他2件でございます。何卒よろしくご審議 を頂き、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、簡単でございますが、開会のご挨 拶とさせて頂きます。

○辻本委員長 本日は全員出席して頂いておりますので、会議は成立致しました。

これより委員会を開会致します。

直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、当初予算関係が3件でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

それでは、まず、議案第8号、平成31年度太子町山田財産区特別会計予算、これを 議題と致します。

本件について説明を求めます。

○吉田財政課長 おはようございます。

それでは、私の方から、議案第8号、平成31年度太子町山田財産区特別会計予算の ご説明を申し上げます。

失礼ですが、座って説明させて頂きます。

恐れ入ります、予算書198頁をお願い致します。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1千512万2千円、前年度と比較しまして457万4千円、43.4%の増となっております。

それでは、歳入歳出あわせてご説明申し上げます。

まず、歳出でございます。207、208頁をお願い致します。

1 款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1千429万8千円、前年度と比較しまして、459万7千円の増となっております。この増につきましては、昨年の台風21号による被災箇所の復旧事業に対する一般会計への操出金及び修繕費の増によるものでございます。

それでは、まず、1節報酬の20万4千円でございますが、会長及び委員6名分の報酬を計上しております。

次の7節賃金の27万1千円は、山林下請料の徴収賃金としまして、下請者88人分の7万1千円、又、財産維持管理に係る補修作業賃金としての20万円を計上しております。

次に、9節旅費としまして1万6千円、10節交際費としまして5万円を、それぞれ 前年度と同額を計上しております。

次の11節需用費の462万8千円は、前年度と同額の消耗品費3万円、食糧費5千円と、昨年の台風21号による被災箇所、狐塚林道の修繕費として454万3千円と経常分5万円で、合計459万3千円を計上しております。

12節の役務費2万1千円は、通信運搬費として7千円、財産区のため池に係る賠償 責任保険料として、1万4千円を前年度と同額計上しております。

次に、14節使用料及び賃借料も、前年度と同額の20万円、財産維持管理に係る重機等の借り上げ料を計上しております。

16節原材料費の20万円につきましても、財産維持管理に伴う資材等の購入費を前年度と同額計上しております。

19節負担金補助及び交付金の342万8千円は、NTT無線中継所への道路占用に伴う下請者への交付金47万7千円、北今池他8つのため池の維持管理に伴います財産管理補助として183万6千円、山田地区振興補助として消防団及び水利組合へ20万円、後屋集会所の改修補助金として50万円、平成29年の台風21号により被災した南今池水路の補修を行う為の地元負担金67万2千円の2分の1、33万6千円を水利組合へ補助するものでございます。合計103万6千円を計上しております。

又、太子ゴルフ場への財産貸し付けに伴う収入分を畑地区へ支払う為の財産貸付負担 金7万9千円を計上しております。

次に、25節積立金では、定期預金利子を基金へ積み立てるものとして、5万5千円 を計上しております。 次の28節操出金につきましては、冒頭で申し上げましたように、昨年の台風21号による被災箇所の復旧事業に対する、一般会計の繰出金522万5千円を計上しております。

次に、2款予備費、1項予備費、1目予備費と致しまして82万4千円を計上しております。

続きまして、歳入でございます。恐れ入りますが、戻って頂きまして203、204 頁をお願い致します。

1 款財産収入、2項財産運用収入、1目財産運用収入5万5千円でございますが、基 金利子を計上しております。

次に、2目財産貸付収入でございますが、345万8千円につきましては、182件 分の山林下請料、NTT無線中継所への専用道路用地貸付料、又、関西電力及びNTT への電柱敷地貸付料等でございます。

続きまして、2項財産売却売払収入、1目財産売払収入では、前年度と同様に、予算の枠取りとしまして千円を計上しております。

次の2款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金につきましても、同じく予算の枠取り としまして、前年度と同額の千円を計上しております。

次の3款繰入金、1項基金繰入金、1目山田財産区基金繰入金1千60万5千円につきましては、歳出でご説明申し上げました台風21号に伴う南今池線沿いの法面落石防止工事に対する一般会計への操出金相当額及び狐塚林道の修繕等に係る費用等を基金より繰り入れるものでございます。

続きまして、4款の繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございますが、平成30年度の決算剰余金としまして100万円を見込んでおります。

次の5款諸収入、1項預金利子、1目預金利子につきましては、予算の枠取りとして、 前年度と同額の千円を計上しております。

恐れ入ります、次の205、206頁をお願い致します。

2項雑入、1目雑入につきましても、前年度と同様に名義書換料等として千円を計上 しております。

議案第8号、平成31年度太子町山田財産区特別会計予算につきましての説明は以上でございます。何卒よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○辻本委員長 只今、説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑、ございませんか。

- ○西田委員 台風被害が大変やったと思うんです。基金から繰り入れているんですが、現在、財産区の基金はいくら残っているんでしょう。
- ○吉田財政課長 平成30年度末基金現在高見込みで4千218万8千530円、31年度の基金の現在高見込みで3千163万7千794円でございます。
- ○西田委員 そんな、すごく多くはないんやけれども、財産区の基金って、山田なんか特にNTTのとかがあるので増えていくもんやと思っていたんやけれども、こんなに台風で山が崩れたりとかしたら、全然足りる基金でもないなと思うんです。

それから、今まではどちらかといえば山を持っていたらお金を生むかなと思うような情勢やったと思うんやけれども、だんだん持っている人も高齢化してきて、山が荒れてきて、そういう所に大型台風なんかが来たら一遍に崩れてという中で、財産区と同等のかかわり、今回でも国からもお金も入っているし、町も知らん顔していないから直していけているんやけれども、いつまでも財産区で持っているものやからやらなあかんというのが続いていくんかなということを心配しているんですが。

特に、山田でいけば、山が荒れてきていることをすごく心配するんやけれども、そういう台風被害を少しでも減らす為に、山をもう少し活性化していこうとか、林業と言えるほどのものはないかもしれないけれど、もうちょっと下草刈りをすることに力を入れようとか、そこに町も力を貸そうかなとか、そういうような思いはないんでしょうか。

- ○吉田財政課長 倒木等があった場合、森林組合とかに委託はしておるんですけれども、 現在、維持管理につきましては下請者の方が維持管理するということで、財産区の方で なかなかそこまで手が回らないという状況でございまして、下請者の方に出来るだけ維 持管理をして頂くように、役員等を通じてお願いしているところでございます。
- ○西田委員 太子町といったら豊かな自然、豊かな歴史という、豊かな自然を担ってくださっていると思うんです。それがやっぱり、なかなか高齢化というのが一番大きいんかなと思うんやけど、やりたくてもできない中、豊かな自然は町も一緒に守っていくという立場で頑張って頂きたくて。

こんなことで話をしていて、余り大したことないかもしれないんですけど、竹って案外、山を荒らすらしいですね。ぐんと伸びて。タケノコのうちにとっていたらいいん違うんかというような話をちょっとしていたんやけれども、そうしたら、吹田の方ではタ

ケノコとりを住民さんとやって、それがどれだけ山の荒れを防ぐかは知りませんけれど も、地域と一緒になって山を守ろうという一歩やと思うんですけれども、そういった仕 掛けを太子町としても、山と財産区のところで言うことかどうかわかりませんけれども、 していくようなことは考えられませんか。もっと田舎の方であったら、もう本当に山に 入っていかれへんぐらいになっているみたいやねんけど。まだ、うち、そこまで荒れて いない中、今、手を打っていかなあかんと思うんですけれども、そういう研究なんかも されていますか。これからやっていこうかなと思っているようなことがありましたら。

○奥埜総務部長 今の質問なんですけれども、それは財産区に限らず、町全体で考えていかなあかんのかなというふうに思うんですけれども、仮に今、西田委員がおっしゃった提案で、タケノコ云々なんですけれども、基本的に、それにつきましても、まず人手が要る話ですし、実際に下請者も年々減ってきているというような現状で、管理会の方としましても、やはりどないかしやんなあかんなという話は出るんですけれども、実際のところ、やはりそういうふうに下請者の返納が出てきた時に、しゃあないなというところが実態なんです。

今後については、当然、検討はしていかなあかんとは思うんですけれども、今のところはまだ課題という形でしか、なかなか改善策がないというのが実態でございます。

○辻本委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○辻本委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○辻本委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第8号を原案通り可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○辻本委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第8号、平成31年度太子町山田財産区特別会計予算は、原案通り可決することに決しました。

次に、議案第9号、平成31年度太子町春日財産区特別会計予算、これを議題と致します。

本件について、説明を求めます。

○吉田財政課長 それでは、引き続きまして私の方から、議案第9号、平成31年度太子 町春日財産区特別会計予算のご説明を申し上げます。

失礼ですが、座って説明させて頂きます。

恐れ入ります、209頁をお願い致します。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ92万9千円、前年度と比較しまして3千円、0.3%の減となっております。

それでは、歳入歳出あわせてご説明申し上げます。

まず、歳出でございます。218、219頁をお願い致します。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費89万2千円、前年度と比較しまして 2千円の減となっております。

それでは、まず、1節報酬の20万4千円は、会長及び委員6名分の報酬を計上して おります。

次の7節賃金の5万円につきましては、財産維持管理に係る補修作業賃金を計上して おります。

- 9節旅費としまして1万6千円、10節防災費としまして5万円を、それぞれ前年度 と同額で計上しております。
- 11節需用費5万4千円は、前年度と同額の消耗品費5万円、燃料費千円、食糧費3 千円を計上しております。
- 12節役務費1万7千円は、通信運搬費としまして7千円、又、財産区のため池に係る賠償責任保険料として1万円を計上しております。
- 13節委託料5万8千円につきましては、財産区で管理する東谷池の草刈り業務委託料を前年度と同額で計上しております。
- 14節使用料及び賃借料5万円につきましては、財産維持管理に係る重機等の借り上げ料を前年度と同額で計上しております。
- 19節負担金補助及び交付金36万円は、地獄谷池他8つのため池に係る水利組合への管理補助金を前年度と同額で計上しております。
- 25節積立金では、定期預金利子を基金へ積み立てるものとしまして3万3千円を計上しております。
 - 2款予備費、1項予備費、1目予備費と致しまして3万7千円を計上しております。

続きまして、歳入でございます。恐れ入ります、戻って頂きまして214、215頁 をお願い致します。

1 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産運用収入3万3千円でございますが、前年度に比べ3千円の減額で、基金利子を計上しております。

次に、2目財産貸付収入でございますが、前年度と同額で、関西電力及びNTTの電 柱敷地貸付料並びに新池の堤貸付料等9万2千円を計上しております。

2項財産売払収入、1目財産売払収入につきましても、前年度と同様に、予算の枠取りとして千円を計上しております。

2款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金につきましても、同じく予算の枠取りとして、前年度と同額の千円を計上しております。

3款繰入金、1項基金繰入金、1目春日財産区基金繰入金でございますが、前年度と 同額の70万円を計上しております。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございますが、平成30年度決算剰余金としまして10万円を見込んでおります。

次の5款諸収入、1項預金利子、1目預金利子につきましては、予算の枠取りとしまして、前年度と同額の千円を見込んでおります。

次の216、217頁をお願い致します。

2項雑入、1目雑入におきましても、同じく予算の枠取りとしまして、前年度と同額 の千円を計上しております。

以上、議案第9号、平成31年度太子町春日財産区特別会計予算につきましての説明でございます。何卒よろしくご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い致します。

○辻本委員長 只今、説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

- ○西田委員 春日の基金も教えておいてください。
- ○吉田財政課長 春日財産区の基金の状況でございますが、30年度末基金現在高で2千488万9千807円、平成31年度末基金現在高見込みで2千422万2千85円でございます。
- ○辻本委員長 他にございませんか。
- ○山田委員 財産貸付収入の9万2千円の明細ですね。

それと、聞くだけの話なので、ため池賠償責任保険が10万円で、山田が14万円なんですが、これは池1つについていくらかけたり色々している、かけ方、どういうふうにかけておられるのか、それをお聞きしたいなと思っています。

春日財産区、現在、いくつ池があるのか、お願いします。

○吉田財政課長 財産貸付収入の9万2千円の内訳でございますけれども、大平潅水組合が5千円、関西電力から3万7千620円、NTT西日本から1千700円、ケイ・オプティコムから1千670円、新池の堤使用料として4万6千640円となっております。

もう一つ、ため池の保険料でございますが、堤の周囲の距離によって算出しております。山田財産区の外周の距離が3千598.2メートル、春日財産区が2千413.1メートルということになっております。

- ○山田委員 これは山田やけど、賠償責任って、どういう責任があるのか。 さっきの質問で、春日財産区の池、現在、いくつあるのか、お願いします。
- 〇吉田財政課長 ため池ですけれども、A ランクの池が6 γ 所、B ランクの池が3 γ 所、 計9 γ 所。

責任保険の関係は、ちょっと細かい資料がないので。

- ○奥野会計管理者 ため池の賠償保険なんですけれども、保険の内容は、ため池の管理者が法的に賠償責任があった時に保障する賠償制度でございまして、内容としましては、人身が限度額1名につき2億円、事故に関しては限度額が10億円、財産的なものに関しては上限が1億円となっております。
- ○山田委員 これもどうでもええねんけれども、聞きたい。春日財産区の池、にごり池の 絡みがあって、現在、何個あるのか。
- ○吉田財政課長 9ヶ所でございます。
- ○山田委員 わかりました。
- ○辻本委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○辻本委員長ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○辻本委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第9号を原案通り可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○辻本委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第9号、平成31年度太子町春日財産区特別会計予算は、原案通り可決することに決しました。

次に、議案第10号、平成31年度太子町下水道事業特別会計予算、これを議題と致 します。

本件について説明を求めます。

○浅井生活環境課長 議案第10号、平成31年度太子町下水道事業特別会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

失礼ですが、着座にてご説明致します。

まず、お手元に配付致しております附属説明資料の方からご説明をさせて頂きたいと 思います。

附属説明資料の1頁をお願い致します。よろしいでしょうか。歳入予算の状況でございます。

使用料及び手数料におきまして44万円、0.3%の増。下水道の使用料は、本年の10月1日からの消費税率の引き上げに際しまして、国税庁の消費税に関する経過措置、これを適用致しまして、4月から11月末までは、旧税率の8%、12月から3月末までにつきましては、新税率の10%、これが適用されまして、この改定に伴う増収分を見込んでおります。

一般会計の繰入金におきまして、554万2千円、3.5%の増。増の主な要因は、ストックマネジメント計画と申しまして、南河内の4市町村の広域連携にて、下水道環境等、下水道の施設を更新する為の基本計画を策定する、これによるものでございます。

国庫支出金でございますが620万円の増。これは先程のストックマネジメント計画 の策定に伴い、交付されます社会資本整備総合交付金を見込んでおります。

町債におきまして140万円、1.4%の増。これはマンホールポンプ整備工事費の減と、地方公営企業法の適用移行業務委託料の増等によるものでございます。

2頁をお願いします。歳出予算の状況でございます。

下水道総務費におきまして1千435万5千円、14.5%の増。主なものと致しま

して、歳入のところでご説明を致しました南河内4市町村にて策定致します、ストックマネジメント計画の策定に伴います、富田林市への広域化事業の負担金、地方公営企業移行業務委託料、流域の下水道維持管理負担金等を計上致しております。

下水道建設費におきまして246万7千円、9.6%の減。そのうち、公共下水道建設費が250万2千円、12.2%の減。マンホールポンプの更新等を計上致しております。

流域下水道建設費が3万5千円、0.7%の増。

次、公債費におきまして158万8千円、0.6%の増。これは過去に実施してきました公共下水道整備や流域下水道整備に対しての元金と利子の償還額等によるものでございます。

以上、歳入歳出予算の合計は4億1千379万7千円で、前年度に比べて1千347万6千円、3.4%の増となってございます。

続きまして、3頁をお願い致します。水洗化の状況でございます。

水洗化人口は、25年度をピークに微減が続いておりまして、30年度には2.5%減少を見込んでおります。水洗化率はほぼ横ばいの状態でございますが、微増致しまして89.2%と予測しております。

4頁は使用料収入の基準となる有収水量の状況でございますが、この有収水量も23年度をピークに減少を続けておりまして、過去5年間で約2万3千立方メートル、2.3%の減となり、30年度の末で、100万7千858立方メートルを見込んでおります。

附属説明資料の説明は以上でございます。

それでは、歳入歳出予算についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の220頁をお願い致します。

平成31年度下水道事業特別会計の予算総額として、歳入歳出それぞれ4億1千37 9万7千円を計上しております。

まず、歳出の主な項目からご説明をさせて頂きますが、職員人件費につきましては、 各費目に共通致しますことから、説明の方は省略をさせて頂きます。

231頁をお願い致します。

1款下水道費、1項下水道総務費、1目一般管理費、予算額1億1千322万6千円、 前年度に比べ1千435万5千円の増。これは流域下水道維持管理費負担金、南河内4 市町村下水道事務広域化事業負担金、地方公営企業法移行事務委託の増と下水道台帳システムの更新委託、管渠等点検委託、消費税納付金の減が主な要因でございます。

- 2、一般管理事業 9 千 8 2 万 3 千円は、下水道の維持管理に必要なマンホールポンプの電気料と修繕費等の需用費、マンホールポンプの点検と下水道使用料徴収事務等の委託料、流域下水道の維持管理費と新たに南河内 4 市町村で策定致しますストックマネジメント計画等の負担金、公課費として消費税納付金を計上致しております。財源として国庫補助金 6 2 0 万円と使用料、手数料で 8 千 2 6 5 万 9 千円を見込んでおります。
- 3、地方公営企業法適用移行事業1千331万3千円は、移行に必要な事務委託料を 計上致しております。財源として地方債1千330万円を見込んでおります。

次頁をお願い致します。

2項下水道建設費、1目公共下水道建設費予算額1千796万7千円、前年度に比べ 250万2千円の減。これはマンホールポンプの更新工事費の減が主な要因でございま す。

- 2、公共下水道建設事業504万7千円は、下水道管渠の布設やマンホールポンプの 更新工事請負費を計上致しております。
 - 2目流域下水道建設費予算額529万7千円、前年度に比べ3万5千円の増。
- 1、流域下水道建設事業529万7千円は、大井処理場の監視制御設備更新工事及び 屋上防水工事並びに川面中継ポンプ場の受変電設備の公新設計等を予定致しております。 次頁をお願い致します。
- 2款公債費、1項公債費、1目元金予算額2億3千593万3千円、前年度に比べ7 21万3千円の増。
- 1、下水道事業債元金償還事務事業 2 億 3 千 5 9 3 万 3 千円は、長期貸付金償還金の 元金を計上致しております。財源として地方債 7 千 4 5 2 万 9 千円を見込んでおります。 2 目利子 4 千 9 7 万 4 千円、前年度に比べ 5 6 2 万 5 千円の減。
- 1、下水道事業利子償還事務事業4千97万4千円は、長期貸付金償還金の利子等を 計上致しております。財源として地方債547万1千円を見込んでおります。
 - 3款予備費予算額40万円、前年度と同額を計上致しております。

続きまして、歳入でございます。

恐れ入りますが、戻って頂きまして227頁をお願い致します。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目受益者負担金67万3千円、前年度に比べ

10万7千円の減。新たに供用開始する区域がございませんので、供用開始済みの徴収猶予解除4件分の負担金を見込んでおります。

2目下水道負担金1千円、前年度と同額で頭出し予算を計上致しております。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料1億4千238万2千円、前年度に比べ44万円の増。有収水量100万7千858立方メートルを見込んでおります。

2項手数料、1目下水道手数料1千円、前年度と同額で頭出しの予算として、受益者 負担金の督促手数料を計上致しております。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道費国庫補助金620万円、前年度皆増でございまして、ストックマネジメント計画策定に伴います、社会資本整備総合交付金を見込んでおります。

4款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金1億6千323万7千円、前年度に比べ554万2千円の増。これは流域下水道維持管理費負担金、ストックマネジメント計画策定に伴う負担金の増と下水道台帳システムの更新委託、管渠点検委託の減等によるものでございます。

5款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、次頁の2項雑入、3項町預金利子は前年度 と同額で、頭出しの予算として1千円を計上致しております。

6 款町債、1項町債、1目町債8千40万円、前年度に比べ50万円の増。これは地方公営企業法適用債の増と、公共下水道事業債の減によるものでございます。

2目公債費2千90万円、前年度に比べ90万円の増。平成21年に借り入れました 下水道事業債特別措置分の借換債でございます。

引き続きまして、債務負担行為に関する調書及び地方債の見込みでございます。 飛びまして、239頁をお願い致します。

債務負担行為に関する調書につきましては、過年度に設定致しました下水道事業、地方公営企業適用移行業務委託の前年度末までの支出見込み額、当該年度以降の支出予定額等を定めております。

240頁をお願いします。

地方債の前々年度(29年度)末の残高、前年度である30年度末の残高見込み額、 当該年度である31年度中の起債見込み額と元金償還見込み額、そして当該年度(31年度末)の現在高は、19億2千680万6千円と見込んでおります。 以上、簡単ではございますが、議案第10号、平成31年度太子町下水道事業特別会計予算の説明とさせて頂きます。何卒よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○辻本委員長 只今、説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

- ○西田委員 4市町村で広域化の話、テーブルには乗っていますよね。将来的にはもう4 市町村でそういうことをやっていきましょうというところまで行っているんですか。
- ○浅井生活環境課長 何を広域化でやるのか、将来的にやっていこうかというのは、例えば、今、1つ例を挙げますと、今回、新たにストックマネジメント計画という計画を策定していきたいと考えておるんですが、これは町が下水道の整備を平成2年からどんどん、どんどん進めてきた訳なんですが、こういった下水道管がもう整備をしてから、古い所で27年ほど経過している。そういった状況になっておりまして、今、テレビのコマーシャルでも高速道路の維持修繕対策というのが叫ばれている訳なんですが、下水道でも同様に、こういった施設をいかに更新、改修していくのかというのが、今後、大きな課題になってこようと思っております。

そういった課題とかいうのは、本町だけではなしに、富田林市でもそう、河南町、千早赤阪村というのも同じような状況になっておると。共にそういった課題を見出しながら、その4市町村の中でワーキングを当然、毎月1回、ずっとワーキングをやっておりまして、そういった課題に取り組んでいくのに、技術的なところ、それから経験とか、そういう事業をやっていくのに、補助事業を適用していくに当たっても、やっぱり1町だけでは交付金というのも見込めるというのが非常に厳しくなっている。そういった新規の事業をやっていくというのは1つの大きなところかなと。

あとは、例えば災害等が起きた場合、今、下水道でいえば町内全体の防災計画の中にも考案はされているんですが、やっぱり下水道施設というのは、今までは被災を受けたということは、若干はあったと思うんですが、大きな地震が起きたりした場合に、4市町村でいかに協力し合い、助け合いながら早期復旧を図っていくことが出来るのかとか、いろんな課題というのを持っておりまして、そういった話し合いをずっと続けておると。それによって、当然、職員の技術力の向上とか、又、いろんな他の市町村で取り組んでいる課題とか対応というのも学ぶことが出来る。

だから、そういった協力、連携というのは今後も図っていきたいなと。何かしらの問題があればみんなで、4市町村で考えながらやっていく。そうすることによって、やっぱり問題が生じた時にも早く対応出来る、そういったところで広域化というのは色々ありがたいかなと。

あとは、メンバーの中には国交省の近畿地方整備局の職員、又、大阪府の下水道室、 それから日本下水道事業団のアドバイザー、そういった方達もいらっしゃるので、非常 に有意義な会議になっておりますので、経営を一緒にやっていくというのではなしに、 いろんな問題が生じた時に、みんなで助け合いながら、いろんな意見を議論しながらや っていくことは、今後も続けていきたいなというふうには考えております。

- ○西田委員 どこかに事務所を設けて経営を一緒にするんかなと思ったんやけど、ちょっとまた違う、前段のことやなというのがわかったんですけど、それが232頁の南河内4市町村下水道事務広域化事業負担金を払われている中で、負担金ということは太子町、河南町、千早赤阪村、富田林市、全部でどれだけの事業をすることになっていて、太子町がこれだけ、1千321万2千円なのかな。大きな、全体ではどれぐらいの事業なのか。
- ○浅井生活環境課長 負担金を富田林市に納めまして、富田林市はその計画というのは既に策定をしてございます。太子町、河南町、千早赤阪村というのは計画ができていないというところで、その計画を策定するに当たりまして、3町村の計画を一括で発注したい。発注するに当たって、負担金として委託料、それから富田林市のいろんな入札契約とか、いろんな手続きを踏んだり、そういった形で事務費もあわせて払うことを提示致しておるんですが、その3町村のそれぞれの額というのはちょっとここでは差し控えさせて頂きますが、全体で大体、今考えておりますのは4千600万円ぐらいの額を考えてございます。

太子町はその中で1千321万2千円ですか、委託をして、計画を策定してということ。負担金を払って、交付金は太子町に入っていきます。そういった格好で計上致します。

- ○西田委員 そうしたら、富田林市が取りまとめてくれると思ったらいいの。ありがとう ございます。
- ○森田委員 下水がつながってもう何年ほどたつのか知らんねんけれども、今、19億何 ぼの地方債が残っていますやろ。これ、下水をやった時はどれぐらいのあれがあったん

かな。地方債というか、借金というか。

- ○浅井生活環境課長 公共衛生をやり始めているのは平成2年なんですね。それまでは大阪府の方で根本となる流域の下水道、これをまず先行をして整備をしていただいた、その関係で町の方はもう既に負担金を払っておりまして、その負担金に対する起債というのが発生はしているんですが、今、ちょっと最初の起債の額まではわからないんですが、総額で、先程も申しましたように、残高としては19億2千680万6千円。これは今までの整備した分、それぞれ整備年度が違いますので、それが蓄積された中で、平成元年でしたら30年償還なので、完済してきていると。ところが、2年度でしたら、まだあと1年残っている、その償還がずっと積み重なってきた中で、これだけの。当初、やっぱり平成5年ぐらいなんかは一番大きかったのかなと思うんですけど、ちょっと今、委員がおっしゃっている額まではお示しすることができないんですが。
- ○山田委員 森田議員の関連になると思うんですけれども、下水道事業債の中の資本費平準化債、これを聞いて久しいんですけれども、これの簡単な整理をして頂きたいのと、今、19億円の中の金額に資本費平準化債が何ぼあるのか、お願いします。
- ○浅井生活環境課長 資本費平準化債、229頁にございます、2千500万円ございますが、管渠を整備した時に、当然、起債を致しますが、町債の償還期限というのが平成28年度に40年債というのが追加されるまでは、通常、30年でございました。ですから、償還期限がそういう形で40年から、追加されるまでは30年で償還しておったと。

現在の下水道事業の会計でいえば、減価償却費という考え方はございませんので、減価償却費があると仮定した場合に、平準化債のルールとして、減価償却の期間が44年ある訳なんですが、それと町債の償還期限、30年との差について、14年ですね。14年間について起債が認められるものという形で、30年で償還する分と44年で償還する場合としたら、額的に大分差があります。その差を見てあげましょうというところが平準化債ということで、私は理解をしております。

それから、先程おっしゃった、現在起債がある19億円の、その中の30年度に発行した分は2千500万円ということでわかるんですが、今までのずっと積み重ね。ちょっと待ってくださいね。決算として、ちょっと出ているかどうか。

今、平準化債と特別措置分と法適化債の残高というところで、特別措置も法適も入っているんですが、大体、31年度末で約6億円ぐらいというふうに推計をしております。

その中には、当然、平準化債と特別措置分と法適化債、この3つを合わせた額は大体6 億円なんですが、平準化債だけの額というのはちょっと今すぐにはお答えできません、 申し訳ないです。

- ○山田委員 私共もちょっと、当時はわかっていたんですけど、うろ覚えになってもうて。 今おっしゃるように14年延長、これははっきり言って次世代に債務を引き延ばすと いうふうなやり方だったと思うんですが、これは、そしたら14年を過ぎたら償還がか かってくるんですかな。
- ○浅井生活環境課長 平準化債は今、年数としては20年ということなんですけど、だから20年したらかかってくると。20年でございます、償還年数としたら20年。
- ○辻本委員長 ほかにございませんか。
- ○西田委員 附属説明資料の3頁で、水洗化率が出ておりますけれども、水洗化率、ちょっと上がっていますというような、接続した所が1軒でも2軒でも増えていったのか、 最近あるのは水洗化人口との兼ね合いの比率でということなんですが、接続は増えていますか。
- ○浅井生活環境課長 水洗化人口が29年度から30年度で大体13人ほど減っておると。 有収水量も減少しております。水洗化人口自体は減っておるんですが、特に30年度、 下水道に接続していただいた世帯というのが50世帯、約120人ぐらいございます。 当然、営業とか水洗化のお話とかもさせていただいている訳なんですが、やっぱり人口 減少するけど有収水量も減っていっているというところで、若干、0.3%上がっているといった状況になってございます。
- ○西田委員 新しいお家ができたら絶対つないでいるなと思うんやけれども、なかなか高齢世帯でお金をかけてというのがしんどいなという所が大分残っているんですという意味では、地道に声をかけたりもしてくれていたりとかして、それで増えたのも何軒かあるということですか。
- ○浅井生活環境課長 今、50世帯の内訳、先程、言わなかったんですけど、切り替えしていただいた世帯が8世帯、新築が42世帯、現在はそういった状況となってございます。
- ○山田委員 西田議員の関連ですけれども、とにかく水洗化率の向上をやっているんだけ ど、集合住宅、これは家主が下水につながないと、店子が。とにかく店子が利用できな いというような問題点があったと思うんですけれども、今、解消されていますか。

○浅井生活環境課長 去年12月か今年の1月頃に、ちょうど今、議員がおっしゃるように私も集合住宅の所を全部回らせて頂いたんですけど、結果的には非常に難しいという結論になったんですけど、大屋さん言わくはやっぱりそこに、集合住宅に入居されている方が激減していると。それで収入が非常に下がってきている。おまけに、その水洗化をすれば、当然、水道料金が1.6倍ぐらいに上がってしまう、そんなことをしたら住んでくれへんというところが、やっぱり一番大きなネックになっておりまして。

もう一つは、当然、浄化槽処理をされていると。その浄化槽が現在、問題、故障なく 稼働しておると、そういった状況から難しいという感触しか得られなかったんですけど。

- ○山田委員 わかりました。難しい問題なんやけど、解決せないかんと。家主をどない説得するかというので、課長、今、苦労されていると思います。
- ○浅井生活環境課長 ありがとうございます。
- ○辻本委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○辻本委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○辻本委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第10号を原案通り可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○辻本委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第10号、平成31年度太子町下水 道事業特別会計予算は、原案通り可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了致しました。

これにて委員会を閉会させて頂きます。

本日はお疲れ様でした。

午前10時30分 閉 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

総務まちづくり常任委員長 辻 本 馨